

第2回 海上合同 WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成24年7月27日(金) 14:00~17:00

2. 場 所 : ソリッドスクエア西館 1階第2会議室

3. 議事の概要

(1) 議題

① 第1回提案内容についての結果報告

○ 事務局(センター)から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

② 関連システム一覧

○ 事務局(センター)から、次の事項について資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

・ NACCSと外部システムとの関連図(24年7月及び25年10月)

③ システムの信頼性について

○ 事務局(センター)から、次の事項について資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

・ 信頼性を満たすためのシステム構成

・ 次期NACCSについて(システム構成・定期メンテナンス)

④ バックアップセンター機能の検討

○ 事務局(センター)から、次の事項について資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。

・ 現状のバックアップセンター機能及び課題

・ バックアップセンター機能のあり方(方向性)

⑤ EDI仕様について(電文形式)

○ 事務局(センター)から、次の事項について資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

・ NACCSで扱える電文

⑥ IPv6への対応

○ 事務局(センター)から、次の事項について資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

・ IPv6対応の検討及び対応例

⑦ 端末パッケージソフトの改善

○ 事務局(センター)から、次の事項について資料7に基づき説明の後、意見交換を行った。

・ 端末パッケージソフトの課題及び改善案

⑧ Web 業務の提供

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 8 に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ Web インターフェース対象業務の拡大

⑨ 利用者 ID 体系の見直し

- 事務局（センター）から、資料 9 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑩ 添付業務の見直し

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 10 に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ 現状の添付業務について
 - ・ 添付業務の見直しの方向性及び今後の課題

⑪ 海上・航空貨物情報連携の考え方について

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 11 に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ 輸出および輸入における問題点
 - ・ 見直しの方向性

⑫ プログラム変更要望に対する対応について

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 12 に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ 輸出取止め再輸入手続きのシステム化
 - ・ 汎用申請手続きの個別業務化
 - ・ 事項登録業務・確認業務の追加
 - ・ 蔵入貨物の後続業務の可能化
 - ・ 空コンテナの仮陸揚げ対応

(2) 意見交換の概要

○ IPv6 への対応

- トランスレーターの追加による費用は、利用者側において別途費用が発生するということか。利用者側で費用負担が発生することがないようにしていただきたい。（委員）

⇒NACCS 側では、IPv4 及び IPv6 のどちらでも対応できる措置を講じる方向で検討をしているが、具体的な対応方法はこれからの検討となる。いずれにせよ、利用者が新たに費用負担する内容ではないと、ご理解いただきたい。（事務局）

○ 端末パッケージソフトの改善

- パッケージソフトの一括ダウンロードについて、掲示板にはバージョンが途中のものしか提供されておらず、最新のバージョンにするまで何度もアップデー

トを行う必要があった。現行の話になるが、一括ダウンロードは常に最新のものとしていただきたい。また、次期の提案資料において、関係ない業種のバージョンアップはしないとなると、一括ダウンロードに含まれないのではないか。

(委員)

⇒年に一度、最新版を掲示板に掲載する予定だったが、実際には平成22年2月の航空システム更改時のバージョンのままとなっている。こちらについては、関係部署と調整し、対応したい。

また、次期におけるダウンロードについては、一括という概念ではなく、必要な資料だけを、都度サーバ側から落とし込みをしていくイメージになる。実現の可否は、詳細仕様での検討が必要となるが、実現できればパッケージ自体の容量も小さくなるメリットがある提案だとご理解いただきたい。

(事務局)

○ Web 業務の提供

- 入出港業務の Web 化は、現行 NACCS ができる前からずっと要望していたことなので、是非実現していただきたい。船舶代理店の行う業務は、全てが事務所で行う業務ではなく、出先で行うほうが便利な業務が多数ある。そうした業務は、できる限り対象としていただきたい。(委員)

⇒入出港業務の Web 化は、船舶代理店の皆様からご要望が多いことは認識しており、確かに業務実態を見た場合、利便性も向上するものと考えている。対象業務や使い勝手については、今後細かく話をヒアリングした上で、詳細仕様として検討したい。(事務局)

- Web NACCS は、いわゆる通常のインターネット経由で行うという認識でよいか。その場合、通常利用している利用者コードでログインするのか。(委員)
- ⇒ご認識のとおり。(事務局)

- 通関業には縛りのあるところもあり、モバイル端末での利用については、制限される部分がある。こうした状況であっても、モバイル端末等で通関業者の利用者コードを用いてログインした場合、照会できるのか。(委員)

⇒ご質問いただいた形での提供を考えている。補足になるが、Web 業務の対象業務に照会業務を入れているのは、出先から照会したいといったニーズが比較的あるのではないかとということで対象としている。しかし、照会業務を全て対象とすることは、経費負担等の面からも困難であり、Web にて照会したい業務があれば、委員の皆様からご意見として頂戴したい。また、入出港業務、照会業務以外で Web 化を要望されるような業務があれば、同様にご意見として頂きたい。(事務局)

○ 利用者 ID 体系の見直し

- 見直しの経緯において、出港前報告制度による海外利用者の増加が掲げられているが、同制度は次期 NACCS の更改よりも先に利用が始まる。利用者 ID 体系の変更は、次期更改の時点になるのか。それとも出港前報告制度開始の時点からになるのか。(委員)

⇒出港前報告制度の関係は詳細の業務仕様等も説明していない段階であるが、海外からの報告者を特定するためのコードは必須と考えており、基本的には NACCS の利用者 ID と同体系で発給することを予定している。現行システム上は 8 桁で対応せざるを得ないと考えているが、29 年に 10 桁化を行うとなれば、コード発給時点で 8 桁とするのかあらかじめ 10 桁とするのかといった検討は必要であるが、詳細は検討中である。(事務局)

- 先程の回答の中で、出港前報告制度開始の時点では、8 桁で運用を継続し、次期 NACCS 更改のタイミングで 10 桁に切り変えるということであるが、海外の利用者にコードを払い出すことから考えると、次期 NACCS 更改時にコードを切り替えるのは、非常にやりづらいのではないかと。できれば、出港前報告制度開始の時点から、10 桁に切り替えていただきたい。(委員)

⇒ご意見のとおり、海外の利用者に対して、改めてコード変更を依頼することは物理的に不可能であると考えている。従って、海外の利用者用のコードを 8 桁とするのかあらかじめ 10 桁とするのか今後検討することになるが、どちらにせよ平成 29 年の NACCS 更改の段階では、利用者側で変更を行わないで済むよう NACCS 側で何らかの対応をとらざるを得ないと考えている。(事務局)

- 8 桁から 10 桁への変更は、自社システムの改修に大きな影響がある。また、8 桁であると ID が枯渇するということだが、利用者コード等に意味を持たせていることで、枯渇を早めているように見える。ID のランダム発給により、8 桁での運用を継続することは考えられないか。(委員)

⇒前回の更改時に、海上と航空の利用者コードを統一するため、航空を 3 桁から 5 桁に増やしていただいた。当時もランダム発給を考えてみたものの、長年利用いただいている利用者の皆様からは、これまでどおり企業略称を想定できるようにしておいてほしいとの強い要望もあり、現在の体系となっている。この要望は引き続き強くあると考えており、同時に、一方では出港前報告制度の導入といった新たな課題も出てきている。これらに対応するためには、桁数増をやらざるを得ない状況にある。無論、利用者 ID の桁数増は利用者の皆様に大きく影響することも承知しているが、なるべく早い段階で提案をさせていただくことで、皆様方に対応をお願いしたいと考えている。是非、ご理解をいただきたい。(事務局)

○ 添付業務の見直し

- 3ページに「ファイルが添付された場合には、その旨を通知する出力情報が利用者に出力される」とあるが、これは紙が出てくるのか。現状でも現場からは、NACCSは印刷される紙が多いと言われており、パッケージソフトの通知欄にマークが付くといったような、印刷されない対応をしていただきたい。

(委員)

⇒出力情報のあり方については、詳細仕様の段階で、改めてご提案させていただきたい。(事務局)

- どの業務に対しても、ファイル添付を可能とするのか。全ての業務、例えば入出港関係も全て添付可能とするのか。全て添付が可能となると、入力せずに全て添付を利用してしまう可能性があるため、そうすると送る側は便利になるが、受け取る側が不便になるということも考えて、検討していただきたい。(委員)
- ⇒仕組みを作れば、どの業務にも応用可能であるものの、添付不要な業務や馴染まない業務もあり、対象業務は詳細仕様で検討が必要と考えている。

(事務局)

- 平成25年10月の申告書類の電子化と今回提案の平成29年の添付書類の電子化の兼ね合いについて、どのように自社システムで対応すべきかをご教示いただきたい。(委員)

⇒平成25年の申告書類の電子化は、あくまでも輸出入申告で必要とされる添付資料を送るための業務である。このため、申告業務とは別業務となる。一方、今回提案の内容は元々ある業務にファイルを添付することを予定しているものであり、具体的にどのような形で実現するのかは詳細仕様において検討したいと考えている。(事務局)

- 添付された電子ファイルは、利用者端末へ直接送られてくるのか。それとも、添付ファイルのインデックスのようなものだけ送られてきて、その情報を基に、NACCSサーバへ自ら取りに行くようになるのか。(委員)

⇒利用者の回線環境を考慮すると、NACCSサーバへ取りに行くことが考えられるが、具体的な実現方法については詳細仕様の段階で詰めていきたい。(事務局)

- 弊社の自社システムではメール処理方式を採用しているが、数分おきに30件程度をまとめて処理している。1件の電子ファイルのサイズが大きいと、かなりの部分で申告が遅れるのではないかと懸念している。こうしたことから、平成25年の時点では、あくまでも任意業務の位置づけと考えてよいか。(委員)

⇒平成25年の時点では義務化ではなく、あくまで電子的に送信いただくことが可能になるということある。(関税局事務管理室)

⇒専用線であれば、回線速度の関係で遅延する恐れもあるが、例えば、添付業務のみ net NACCS を利用して送信するという方法での対応も考えられる。業務に支障がないやり方を選択するのも、一つの考え方である。(事務局)

- 制限値について、ファイル容量は3MB で10ファイルということか。また、添付可能なファイル形式はPDF のみになるのか。(委員)

⇒合計で3MB であり、1ファイルの最大は500KB となる。ファイル形式については、PDF のみでなく、JPEG や TIFF、Excel といった形式も、添付可能とすることを考えている。(事務局)

- 民間利用者向けの添付ファイル情報の保管サービス提供とあるが、具体的にどのようなものか。(委員)

⇒審査区分が区分1のように、税関に添付ファイルを送る必要のないものについては、自社で保管することとなるが、書類の紛失やデータの消失等の保険的な意味合いで、現行の保税管理資料保存サービスのような形で NACCS にて保存するサービスの提供を考えている。(事務局)

- 添付ファイルについて、複数ファイルを圧縮したファイルは、1ファイルとみなされるのか。(委員)

⇒現行 NACCS の EDI 仕様書上、セキュリティを考慮して圧縮ファイルは添付できない仕様となっている。このため、平成25年10月の段階においても、圧縮ファイルの添付は想定していない。想定しているのは、マクロ無しの Word、Excel、また、PDF や JPEG といった画像ファイルとなる。(関税局事務管理室)

○ 海上・航空貨物情報連携の考え方

- 荷主自身は輸送モードの違いを意識せずに、共通的な仕事と認識して業務を行っている。荷主から見たときには、海上・航空といったモードの違いを意識せず、シームレスにプロセス連携できるものと考えていただきたい。究極的には、共通システム的なものが理想的だと思うが、航空・海上それぞれ歴史があり、現場ではそれぞれのシステムの下で業務処理の最適化が進められていることも理解している。従って、簡単にはいかないことも承知しているが、理想形を置きながら議論する必要があると考えている。(委員)

⇒NACCS は一つであり、海・空関係無く全て同じ業務で処理できるということとは理想だが、やはり、貨物管理のやり方が異なる、航空機への搭載と船舶への積載では必要な項目が異なる等々を考えると、業務仕様等はどうしても

異なってくる。ご意見にあるように、全てを一つのシステムにすることは、現段階では難しいと考えているが、今回の提案によって、海上システムと航空システムのあり方としては、一步前進するのではないかと考えている。(事務局)

- 保税工場において通関を行うケースがあるが、航空、海上いずれも対象としていることから、海上システムで航空も扱えるというのは便利である。例えば、海上システムで許可となった貨物を急ぎで出荷する必要があり、急遽航空に切り替えることが多々あるが、こうした場合でも、船名変更レベルで見られるのは都合がよい。(委員)

⇒ご意見のようなケースは致し方ないパターンだと認識しており、今後こうしたパターンがどの程度あり、本当に支障があるのかどうかを個別にヒアリングし、最終的な対応方法を検討したい。(事務局)

○ プログラム変更要望に対する対応について

- ここで挙げているプログラム変更は、かなり要件が具体化しているものに限られている。もっと漠然としたレベルで、次期 NACCS でこうしたことができればいいといった内容については、今後の議論の上で挙げてくるのか。(委員)

⇒NACCS センターに寄せられている要望は多数あり、既に NACCS 掲示板でも紹介しているが、それら要望のうち、次期システム更改のタイミングで検討すべきとされているもので、且つ基本仕様段階で拾い上げておくべきものを、今回の提案で挙げている。無論、今回の提案以外で基本仕様段階において検討したいという事項があれば提案いただきたい。なお、本日提案以外のプログラム変更要望については、詳細仕様の段階で検討することを予定しているまた、関係省庁関連の要望については、関連省庁の協力の上、基本仕様の段階で拾い上げる必要のあるものは、対応したい。(事務局)

- 貿易会として取りまとめた要望のうち、物流会社との連携において、下流工程で請求情報も NACCS を経由するというものがあつたと記憶している。こうした要望を実現、施行していこうとした場合、現時点からかなり揉まないと間に合わないのではないかと。要望に取りこぼしがなければ精査が必要である。また、こうした大きな話となる要望について、期限があればご教示いただきたい。(委員)

⇒ご指摘のとおり、新たにシステム化ということであれば、基本仕様の検討段階で検討することが必要となる。追加提案したい事項があるようならば、8 月中を目途にお申し出いただきたい。また、ご意見のうち、関係業界の総意という形でないとなれば業務の実現が難しいものがあれば、この WG において議論することが必要であり、その上で、最終的に基本仕様において、新規業務一

覧等として提案させていただく。ご提案されたものが、そのまま業務仕様に含まれていくものではない点だけ、ご理解いただきたい。(事務局)

- 全体的に現状の NACCS のスコープがあって「その中でプロセスを良くする」という考え方は理解できるが、異なるスコープ、例えば、NACCS が総合的物流情報プラットフォームということであれば、可視化やトラッキングといった観点からの検討を期待してよいか。(委員)
⇒総合的物流情報プラットフォームとして国際物流に関係する皆様にとって利便性の高いシステムを提供したいと考えているが、具体的に希望される実現内容や要望、メリットについて、ご教示いただければ検討したい。(事務局)
- 入出港関係の要望のうち、回答の中で「関係省庁で、引き続き検討中です。」というものがいくつか残っているが、こちらについては、引き続き調整していただき、次期の仕様に反映されるよう力をいれていただきたい。(委員)
⇒関連省庁の皆様にも、本 WG での検討状況は伝えている。また、関連省庁にお集まりいただいて検討会を随時開催しており、それら検討会の場等を通じて議論を進めていく予定である。また、必要があれば、関連省庁に対して WG への出席を依頼することも可能である。(事務局)
- 関係省庁との関係では、国土交通省自動車局の「国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案」や、航空局の100%スキャン等のセキュリティ関係の動きの中で、国土交通省に対して、NACCS の情報活用の検討を伝えてある。セキュリティ強化にあたって業務負荷が発生しないよう工夫ができればと考えている。(委員)
⇒関係省庁には、只今のご意見について伝えることとしたい。(事務局)

(3) 今後のスケジュール

- 第3回の海上合同 WG の開催日は9月下旬とし、決定次第委員には追って連絡することとなった。

(参考) 第2回海上合同 WG の委員は別紙のとおり

以上